

多職種で支援します 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の暮らしを支える『総合相談窓口』です。

介護の専門家による
お役立ち情報

いきいき介護

vol 6

介護・健康の相談

- ・足が弱ってきて心配
- ・介護保険のことが知りたい
- ・介護保険の申請がしたい
- ・介護の悩みがある
- ・ひとり暮らしの親が心配



保健師(看護師) 社会福祉士 主任ケアマネジャー

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、保健師・看護師、社会福祉士・認知症地域支援推進員がチームになって、介護・福祉・健康・医療など様々な面からの相談に応じて支援を行っています。

権利を守ることの相談

- ・財産の管理が難しくなった
(成年後見制度の利用)
- ・消費者被害にあった
- ・近所で怒鳴り声が聞こえて心配
(高齢者虐待について)



地域での暮らし

- ・退院後も自宅で暮らしたい
- ・一人暮らしが不安
- ・地域サロンで講演してほしい

認知症の相談

- ・物忘れが出てきた
- ・感情的になることがある
- ・身なりを気にしなくなった

その他の相談

- ・将来のことが心配
- ・生活に困っている
- ・悩みを聞いてほしい



※お住まいの自治体により、担当する地域包括支援センターが異なりますので、各市町にご確認ください。

みなさんの疑問に
いつでもお答えします

Q A

要介護認定を受けていないのですが、その場合でも、地域包括支援センターは利用できますか？

地域包括支援センターは、高齢者ご本人だけでなく、家族の方や高齢者を見守る地域の方など、すべての方が利用することができる相談窓口です。地域包括支援センターでは、要介護認定のあるなしにかかわらず、どのような介護サービスがあるのか？利用するにはどうすればいいのか？今後の生活にご不安をお持ちの方など、様々な相談に対応しています。

栗東市から委託

栗東市栗東西地域包括支援センター

広い視野で、課題や相談に対応いたします



迅速・柔軟・丁寧な対応を行います。

栗東市栗東西地域包括支援センター
〒520-3024
滋賀県栗東市小柿1-10-10
ゆうあいの家
TEL.077-584-4121



草津市から委託

草津市草津地域包括支援センター

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行っています



私たちが笑顔であなたをお出迎えます!!

草津市草津地域包括支援センター
〒525-0034
滋賀県草津市草津3丁目9番14号
TEL.077-561-8144(直通)



地域包括支援センターは どんなところ？

社会医療法人 誠光会が、各市より委託を受けて、事業を運営しています。草津市から委託を受けている『草津地域包括支援センター』と、栗東市から委託を受けている『栗東西地域包括支援センター』の2つの事業所になります。地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の暮らしを支える『総合相談窓口』です。

今回のテーマ

